

【都道府県用中間報告書様式】

都道府県番号	11
都道府県名	埼玉県

学力向上推進地域名及び学校数、学力向上フロンティアスクール数

学力向上推進地域名	小学校 (うちフロンティアスクール)	中学校 (うちフロンティアスクール)	計 (うちフロンティアスクール)
埼玉県学力向上推進地域	827校 (25校)	423校 (11校)	1250校 (36校)

学力向上推進協議会(地区協議会)の設置数及び域内の学校数

地区協議会名	小学校 (うちフロンティアスクール数)	中学校 (うちフロンティアスクール数)	計 (うちフロンティアスクール数)
さいたま市協議会 (さいたま市)	86校 (1校)	48校 (1校)	134校 (2校)
南部地区協議会 (川口市、鴻巣市、上尾市、蕨市、草加市、戸田市、鳩ヶ谷市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、北本市、伊奈町、吹上町)	194校 (5校)	94校 (2校)	288校 (7校)
西部地区協議会 (川越市、所沢市、飯能市、東松山市、狭山市、富士見市、入間市、上福岡市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、大井町、三芳町、毛呂山町、越生町、名栗村、滑川町、嵐山町、小川町、都幾川村、玉川町、川島町、吉見町、鳩山町、東秩父村)	221校 (5校)	122校 (4校)	343校 (9校)
秩父地区協議会 (秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、吉田町、小鹿野町、両神村、大滝村、荒川村)	28校 (3校)	16校 (1校)	44校 (4校)
北部地区協議会 (熊谷市、本庄市、深谷市、美里町、児玉町、神川町、神泉村、上里町、大里町、江南町、妻沼町、	80校 (3校)	39校 (2校)	119校 (5校)

岡部町、川本町、花園町、寄居町)			
東部地区協議会 (行田市、加須市、岩槻市、春日部市、羽生市、越谷市、久喜市、八潮市、三郷市、蓮田市、幸手市、吉川市、騎西町、南河原村、川里町、北川辺町、大利根町、宮代町、白岡町、菖蒲町、栗橋町、鷲宮町、杉戸町、松伏町、庄和町)	218校 (8校)	104校 (1校)	322校 (9校)

### 都道府県教育委員会としての支援策

<p>(1) 地区別協議会に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各教育事務所の学力向上フロンティア事業担当者会議を4回開催し、事業の円滑な実施が図れるよう連絡調整を行った。</li> <li>地区協議会の充実を図るため、大学、文部科学省に講師派遣を要請した。</li> <li>各地区協議会の実施概要を県のホームページに掲載する。(平成16年3月予定)</li> </ul> <p>(2) 域内の各小・中学校に対して(含: 学力向上フロンティアスクール)に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各地区ごとに、域内の全小・中学校の研究推進担当者が参加する地区学力向上推進協議会を3回開催し、実践発表や講演会を行い、学力向上のための指導方法の改善、個に応じた教材の開発などの必要性について周知を図った。</li> </ul> <p>(学力向上フロンティアスクールに対して)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学力向上フロンティアスクールの校内研修会、授業研究会に担当指導主事を派遣し、各校の研究が円滑に推進されるよう指導助言を行った。</li> <li>フロンティアティーチャー研修会を2回開催し、フロンティアスクールの研究の充実や成果の普及を図った。</li> </ul> <p>第1回フロンティアティーチャー研修会(8/22)</p> <p>参加者 学力向上フロンティアスクール研究推進担当者(36校) 彩の国パイオニアスクール研究推進担当者(48校)</p> <p>内 容 他県実践校発表 野田市立関宿小学校・富士宮市立富士宮第四中学校 学力向上講演会 国立教育政策研究所 高浦勝義氏 研究協議(フロンティアティーチャー対象、グループ別) 継続校から新規校への支援に重点を置き、協議や情報交換を行った。</p> <p>第2回フロンティアティーチャー研修会(小中別、1/20・28)</p> <p>参加者 学力向上フロンティアスクール研究推進担当者(小25校、中11校)</p> <p>内 容 会場校における授業参観・実践発表及び研究協議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>5月にフロンティアスクールの経費担当者を集めた経費説明会を開催した。</li> </ul> <p>(3) 実践研究の成果の普及の方策の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県の教育情報テレビ番組において「小中学校の学力向上」をテーマに学力向上フロンティアスクールの実践を紹介する番組を制作し、放映した。</li> <li>第2回学力向上推進協議会について、県内全小・中学校に開催通知を送付し、全県から約700名を越える参加者を得て、実践発表を行い成果の普及を図った。</li> <li>本県のフロンティアスクールの紹介冊子を作成し、2月に全小中学校に配布した。</li> <li>各フロンティアスクールにおける具体的な事例を掲載した実践事例集を作成中、3月の全小中学校に配布予定。</li> <li>県の指導課のホームページに学力向上のページを作成し、各学力向上フロンティアスクールの取組を紹介する。(3月予定)</li> </ul>
--

## 学力把握のための都道府県としての取組について

平成15年度に県単位の学習状況調査を実施し、平成16年度に児童生徒の学習状況の分析を行う予定である。

- ・調査目的...本県児童生徒の学習状況及び学習に対する意識の把握
- ・調査対象...小学校5年(国・社・算・理)中学校2年(国・社・数・理・英)  
全県の5%を抽出
- ・調査時期...平成16年3月予定(国立教育政策研究所の複製使用許可を待って)
- ・結果・活用...平成16年度に分析委員会を設置し報告書を作成する  
フロンティアスクールを対象にした学習に対する意識調査の実施(16年度予定)

## 学力向上推進協議会について

### (1) 開催時期及び参加対象

第1回	平成15年8月22日 学力向上フロンティアスクール(校長・教員) 彩の国パイオニアスクール(校長・教員・関係市町村指導主事) 県指導課・教育事務所担当指導主事	計200名参加
第2回	平成16年2月10日 学力向上フロンティアスクール(校長・教員) 彩の国パイオニアスクール(校長・教員・関係市町村指導主事) 全県小中学校の参加希望者(校長・教員)	計700名参加

### (2) 協議会の主な内容

第1回  
(趣旨)  
・学力向上フロンティア事業及び彩の国パイオニアスクール事業の円滑な実施  
(主な協議内容)  
・埼玉県学力向上推進協議会設置要項の改正  
・平成15年度会長・副会長の選出  
・平成15年度県・各地区学力向上推進協議会事業計画  
・講演会「確かな学力の向上について」 文部科学省視学官 嶋野道弘氏  
・実践発表 フロンティアスクール3校  
(協議会の中で報告された内容) 後掲

第2回  
(趣旨)  
・学力向上フロンティア事業及び彩の国パイオニアスクール事業の成果普及  
(主な協議内容)  
・実践発表 フロンティアスクール3校 パイオニアスクール事業1市町村  
・講演会「個に応じた指導の充実」 文部科学省教科調査官 吉川成夫氏  
(協議会の中で報告された内容)

<成果>  
【教科担任制】  
・教師の教材研究が十分に行われ、教員の指導力が向上した。  
・学年全体が同じ指導方法で授業を受けることができ、学級の枠を越えて児童の理解の状況を把握することができるようになった。  
・より多くの教師が関わることにより、児童生徒を多面的に理解することができ、意欲的な学習への取組がみられるようになった。

【習熟度別指導】  
・児童生徒が活躍する場面を、より多く設定することができるようになった。  
・自分に応じた学習ができるようになり、授業がわかるようになった、楽しくなったという児童生徒が増えてきた。  
・児童生徒の自己評価能力が高まってきた。

- ・説明に努めることで、保護者の理解を得られた。

【その他】

- ・少人数指導により、児童生徒とのコミュニケーションが図れた。
- ・学力向上への取組により、保護者の学校教育への期待が高まっている。

< 課 題 >

【教科担任制】

- ・自分の学級と触れ合う時間、打ち合わせの時間がとれない。
- ・教科担任と担任の連携が必要である。
- ・時間割編成が難しく、柔軟性がなくなった。

【習熟度別指導】

- ・習熟度別授業の進度調整が難しい。
- ・発展的な学習や補充的な学習のための個に応じた教材開発が必要である。
- ・習熟度別指導を行うための教室数が不足している。
- ・学力向上をどのように判断するか、評価についての研究が必要である。

実施計画書において示した「事業評価の実施方法・内容」とその進捗状況

児童生徒の意識調査の実施

「授業がわかり興味・関心や意欲をもって取り組んでいる児童生徒の割合」を定期的に調査し、個に応じた指導の効果を数値的に把握する。

児童生徒の学習状況調査の実施

県単位の学習状況調査を実施し、本県児童生徒の学力の状況を分析するとともに、習熟度別指導など個に応じた指導の効果を検証する。

事業評価の活用

各フロンティアスクールの成果もとに、習熟度別指導や小学校における教科担任制などを充実させていく。

進捗状況（成果及び課題等）

本年度は、昨年に引き続き、学力向上フロンティア事業の趣旨を周知し、学力向上の取組を全県で推進する体制づくりに重点をおいて、各フロンティアスクールにおける取組の一層の充実を図るとともに県内各学校への事業の紹介に努めた。

そのため、事業計画書に示した 児童生徒の実態分析については、各フロンティアスクールごとに実態調査を行い、習熟度別指導、教科担任制の導入等により「授業が楽しくなった、わかるようになった」という児童生徒が増えたという報告を受けている。 の調査は、毎年全県5%の抽出校で行っており、来年度は全フロンティアスクールを対象に調査を行って、全県平均との比較から成果を検証したい。

の学力の調査については、本年度は各フロンティアスクールごとに標準学力検査などを実施し、児童生徒の学習状況が改善されているとの報告を受けている。県としての学習状況調査は、平成16年3月に実施する予定である。

< 成 果 >

- ・各フロンティアスクールでは、各学校ごとに児童生徒の学習への意欲や取組の状況について、学校ごとに定期的な調査を行い、事業評価を行っている。
- ・各フロンティアスクールでは、研究の進捗状況を定期的に保護者や地域に公開している。

< 課 題 >

- ・県単位の学習状況調査を実施し、本県の児童生徒の学習状況の現状と課題を数値的に把握する。
- ・最終年度としての事業評価の在り方について研究を深め、本事業の成果を検証するとともに、新たな課題設定につなげる。

【地区別協議会における特色ある取組】

地区内の学校に対する支援策

- ・域内の全小・中学校の担当者を対象に、フロンティアスクール指定校の成果発表

- 及び文部科学省、大学から講師を招いての講演会を開催し、学力向上の取組についての情報提供を行った。〈南部・西部・北部・東部地区〉
- ・域内の全小・中学校の担当者を対象に、学力向上フロンティアスクールを会場に授業研究会を開催した。〈さいたま市・南部・西部・秩父・北部・東部地区〉
- 実践研究の成果の普及方策
- ・各地区ごとに、学力向上の取組を紹介した冊子やリーフレットを作成し、管内の各小中学校に配布した。〈南部・西部・秩父・北部・東部地区〉
  - ・研究協議会において、管内の全ての学校に学力向上の取組についてのレポートを作成させ、実践的な研究協議を行った。〈秩父地区〉
  - ・管内のフロンティアスクールの取組や地区協議会の内容を、教育事務所のホームページ掲載している。〈北部地区〉